

令和2年度 第1回東久留米市自転車等放置防止対策審議会（第11期）議事録

日 時：令和2年6月23日（火）14：00～15：00

会 場：市役所4階 庁議室

出席者：【審議会委員】大野委員、鎌田委員、結城委員、齊原委員、小原委員、山下委員、
永渕委員

【傍聴者】0名

【事務局】管理課長、担当職員3名

配布資料：次第

- 資料-① 東久留米市自転車等の放置防止に関する条例及び同施行規則
- 資料-② 市営自転車等駐車場登録使用料の改定経過一覧表
- 資料-③ 東久留米駅周辺自転車等駐車場と放置禁止区域
- 資料-④ 東村山都市計画駐車場（東久留米市決定）
- 資料-⑤ 東久留米市自転車等放置防止対策審議会委員名簿
- 資料-⑥ 自転車等駐車場使用料等の改定について（答申）
- 資料-⑦ 恒久的な自転車等駐車場の確保について（答申）

- 第1 開会
- 第2 委員委嘱
- 第3 市長あいさつ
- 第4 会長・副会長の選出
- 第5 諮問
- 第6 資料説明
- 第7 質疑応答
- 第8 諸報告
- 第9 閉会

第1 開会

事 務 局 定刻前でございますが、全員お揃いでございますので、審議会を始めさせていただきます。皆様こんにちは。事務局を担当しております管理課長の吉川でございます。本日は、お忙しいところ、令和2年度第1回東久留米市自転車等放置防止対策審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。また、今回の審議会開催にあたり新型コロナウイルス感染症のご心配がある中でございますが、国や都の感染症拡大防止の対応、都で言えば「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」により進めてきており、さきほど行いました検温や会場の設営状況等の感染症対策を講じていく中で、本日、開催させていただいております。今後も新型コロナウイルス感染症の影響を見ながら、また適切な感染防止対策を行いながら開催させていただければと考えておりますので、ご理解、ご協力の程申し上げます。

この度、新たに第11期として委員が構成されましたので、まずは私の方で議事を進めさせていただきます。恐縮ではございますが、これより着座にて進めさせていただきます。

第2 委員委嘱

事務局 続きますして、次第の2、委員委嘱についてでございます。この度、第11期東久留米市自転車等放置防止対策審議会委員に就任いただきます委員の皆様は、委嘱書の交付でございます。本来であれば、市長より各委員の皆様へ直接交付させていただくところでございますが、新型コロナウイルス感染症に対する対応として、机上への事前配付とさせていただきます。お手元に委嘱書が配付されているか恐れ入りますがご確認のほどよろしくお願いいたします。

-各委員において委嘱書の確認-

事務局 配付もれはございませんでしょうか。それでは委嘱については以上とさせていただきます。

それでは、就任されました委員の皆様より、ひとことご挨拶をいただければと思います。最初に大野委員からご挨拶いただきまして、その後は時計回りで順にご挨拶いただければと思います。それではよろしくお願いいたします。

大野委員 大野と申します。生まれは違いますが、幼少より東久留米に在住しております。自転車につきましては、健康でエコなものであると認識しておりますが、放置自転車問題や自転車交通事故の話もある中で、この度皆様と快適な自転車利用環境について、皆様と審議していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

鎌田委員 田無警察署交通課長の鎌田と申します。今年の2月に田無警察署に着任いたしました。これまでも東久留米市周辺管内に配属されたことがあり、東久留米市管内もある程度は把握しております。東久留米市における交通事故といたしまして、高齢者や自転車の事故が多いということで、そちらに対する対策も考えていく中で、自転車の乗り方について、今後も市と連携して啓発等をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

永渕委員 永渕と申します。昭和50年より東久留米市に住んでおります。シルバー人材センターに所属しており役員をしております。よろしくお願いいたします。

山下委員 山下と申します。私も自転車利用者として何かお役にたてればと思います。よろしくお願いいたします。

小原委員 東久留米市都市建設部長の小原でございます。日頃より、東久留米駅周辺の自転車対策に皆様のご理解ご協力をいただきありがとうございます。この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。本審議会では道路管理者の立場でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

結城委員 東久留米消防署警防課長の結城と申します。安全・安心また消防の知見からお力に

なればと思います。よろしくお願いいたします。

齊原委員 西武鉄道計画管理部鉄道計画課長を務めます齊原と申します。日頃より西武鉄道東久留米駅をご利用いただき誠にありがとうございます。コロナウイルス感染症の影響で鉄道利用を巡る環境も劇的に変化している状況ではございますけれども、鉄道事業者の立場で、自転車利用環境について議論していければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。本日の審議会は、全員出席でございますので、会議は成立しております。続きまして、本審議会につきましては公開することとなっておりますが、本日は傍聴を希望される方はいらっしゃいませんので、このまま会を進行させていただきます。

第3 市長あいさつ

事務局 続きまして、次第の3、市長挨拶についてでございます。本来であれば市長よりご挨拶させていただくところではございますが、会場の広さ等から新型コロナウイルス感染症に対する対応として、誠に恐縮ではございますが、私のほうであいさつ文を代読させていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。それでは読みあげさせていただきます。

皆様、こんにちは。市長の並木克巳でございます。本日は、公私ともに大変にご多忙なところ、東久留米市自転車等放置防止対策審議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より市行政に対しまして、ご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

先ほど、担当部署からも話のありましたとおり、現在、新型コロナウイルス感染症のご心配がある中で、本審議会にご出席賜りましたこと、また、感染防止対策にご理解とご協力を賜りまして、改めて厚く御礼を申し上げます。今後の審議会につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響を見ながら、また適切な感染防止対策を行いながら開催させていただければと考えておりますので、ご理解、ご協力の程お願い申し上げます。

現在、東久留米市におきましては、駅周辺の恒久的な自転車等駐車場の確保に向け、平成29年度当時の本審議会にていただいた答申内容を十分に尊重し、パブリックコメントを実施した上で平成30年3月策定の「東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備計画」に基づき、令和3年度からの都市計画自転車駐車場の施設整備着手に向け、計画的に事業を進めており、また、整備等の事業手法については、経費抑制や利用者の利便性の向上の観点から、PFI等手法を導入することとし、本年度、民間事業者の募集に向けた取り組みを進めていくこととしております。

こうした取り組みを進めていく中で、都市計画自転車駐車場は、地下1層地上3層といった立体駐車場であることから、均一な料金体系から施設特性等を考慮した料金体系の検討を進める必要があることやPFI等手法の導入による自転車利用の利便性向上、そして駅前環境の更なる改善等、引き続き自転車等の放置防止対策を総合的に推

進し、より良いまちづくりの実現に向けて「施設特性等を考慮した市営自転車等駐車場の料金体系等」についてご審議をいただきたいと考えております。

どうぞ、充分なご審議をいただいたうえで、答申を頂ければ幸いと考えております。

委員の皆様におかれましては本審議会開催にあたり、貴重なお時間をいただき、運営にご協力を頂きますことを、改めて感謝を申し上げ、ごあいさつにかえさせていただきます。引き続き、よろしくお願いいたします。

以上でございます。恐縮ではございますが、再び着座させていただきます。

第4 会長・副会長の選出

事務局 続きます、次第の4、会長・副会長の選出についてでございます。会長及び副会長は東久留米市自転車等の放置防止に関する条例施行規則第19条第4項の規定により、委員の互選により定めることになっております。互選の方法は委員の指名推薦により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

事務局 異議なしという事でございますので、委員の指名推薦といたします。それでは、どなたか会長のご推薦をいただけますでしょうか。

A委員 会長には大野委員に、副会長には小原委員にお願いできたらと思いますがいかがでしょうか。

事務局 ただいまA委員より、会長には大野委員を、副会長には小原委員とのご推薦がございました。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

事務局 それでは、大野委員に会長を、副会長には小原委員をお願いしたいと思っております。ここで、暫時休憩といたします。

事務局 休憩を閉じて、会議を再開させていただきます。それでは大野会長にひとことご挨拶をいただければと思います。

会長 皆様よろしくお願いいたします。先ほど申し上げましたとおり、快適な自転車利用環境について、時間は限られておりますが皆様と審議していきたいと思っております。ご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

第5 諮問

事務局 それでは、次第の5、市長より諮問がございます。本来であれば、市長より諮問書

を読み上げ、会長に直接手渡しさせていただいておりましたが、新型コロナウイルス感染症の対応として、事前に会長席に机の上に置かさせていただいております。只今より、誠に恐縮ではございますが、私より諮問事項を読み上げさせていただきますので、読みあげたのち、お手元の諮問書を受領いただくという形で対応いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

東久留米市自転車等放置防止対策審議会、会長殿。東久留米市長、並木克巳。諮問書、東久留米市自転車等放置防止に関する条例施行規則第19条第1項の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

1 諮問事項 施設特性等を考慮した市営自転車等駐車場の料金体系等について

2 答申期限 令和3年1月15日

よろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

事 務 局 ありがとうございます。それでは、これより議事進行を大野会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。恐縮ではございますが、再び着座させていただきます。

会 長 それでは、これより議事進行を私の方で務めさせていただきます。事務局より配付資料の確認及び説明をお願いしたいと思いますが、その前に本審議会の議事録についてお話しさせていただきます。本審議会は、議事録作成のため、音声を録音させていただきます。作成いたしました議事録は、後程、その内容を委員の皆様にご確認いただき、事務局において保管をお願いしたいと考えておりますが。委員の皆様におかれましては、この様な形でご了承いただけますでしょうか？それではよろしく願いいたします。

第6 資料説明

会 長 それでは、次に事務局より配付資料の確認及び説明をお願いします。

事 務 局 それでは、まず資料の確認をさせていただきます。

本日机面上にお配りいたしております資料は、審議会次第のほか、

- ① 東久留米市自転車等の放置防止に関する条例及び同施行規則
- ② 市営自転車等駐車場登録使用料の改定経過一覧表
- ③ 東久留米駅周辺自転車等駐車場と放置禁止区域
- ④ 東村山都市計画駐車場（東久留米市決定）
- ⑤ 東久留米市自転車等放置防止対策審議会委員名簿
- ⑥ 自転車等駐車場使用料等の改定について（答申）
- ⑦ 恒久的な自転車等駐車場の確保について（答申）

の7種類でございます。資料の不足等ございますでしょうか。

（資料の不足なし）

事務局 資料の確認につきましては、以上でございます。

続きまして、資料の説明をさせていただく前に、前回の第10期において平成29年度にご答申頂きました後の、自転車等駐車場整備事業の経過と今年度の諮問事項について改めてご説明させていただきたいと思っております。

自転車等駐車場整備事業の経過につきましては、平成29年度にご答申頂いた「恒久的な自転車等駐車場の確保について」の内容を十分に尊重し、パブリックコメントを実施した上で平成30年3月に「東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備計画」を策定いたしました。その後、当該整備計画に基づき、駅西側における候補地について平成30年11月に都市計画法に基づく都市計画施設として都市計画決定を行い、令和元年8月に同法に基づく事業認可を取得いたしました。今年度には当該地の土地を購入する予定です。今後も引き続き令和3年度からの施設整備着手に向け、計画的に事業を進めてまいります。

次に、諮問事項については、先ほど申し上げたとおり「施設特性等を考慮した市営自転車等駐車場の料金体系等」についてでございます。

このたび、後程、ご説明させていただきます都市計画自転車駐車場は、地下1層地上3層といった立体駐車場という施設特性がありますが、当市の駐車場使用料は現在、複層階の使用料の設定はなく、平成28年度の審議会答申において、一定のご議論をいただき、今後の検討課題となっている経過がございます。

また、今後、整備を進めていく自転車等駐車場の事業手法については、平成29年度の審議会答申において、施設整備にあたっては民間事業者参入の可能性等を考慮し、より良い事業手法を導入することと提言されており、現在、市ではこれまでの公設公営による事業手法から民間事業者のノウハウを活用するというPFI等手法の導入に向けた詳細な検討を進めているところでございます。

以上の状況を踏まえ、駐車場使用料については、これまでの均一的な料金体系から、複層階という施設特性があることを考慮し、また、利用者の利便性の向上等が期待される民間活力の導入による事業手法を考慮した料金体系についてご審議いただきたいと考えております。また、今後の自転車等駐車場の維持管理運営等についてもご議論いただければと考えているところでございます。

それでは、担当より資料の説明をさせていただきます。

事務局 それでは、資料について、ご説明をさせていただきます。

恐縮ですが、座らせていただき、説明させていただきます。

はじめに資料①をご覧ください。こちらは今回ご審議いただきます、自転車等駐車場の使用料や本審議会の根拠となっている「東久留米自転車等の放置防止に関する条例及び同施行規則」となります。

まず、1ページの第1条をご覧ください。こちらは当該条例の目的となっております。駅周辺道路等の公共の場所における自転車等の放置を防止することにより、通行の障害を除去するとともに、災害時の緊急活動及び避難行動の場を確保し、もって東久留米市における安全で住みよい生活環境の維持向上を図ることを目的としております。

続きまして「自転車等駐車場使用料」について説明させていただきます。4ページ

をご覧ください。4ページ中段にございます条例第17条の「使用料等」では、定期使用料及び一時使用料について規定しております。第1項においては使用料の額について、第2項においては使用料の減免について、第3項においては使用料の返還について規定しております。

使用料の詳細な額につきましては、10ページの別表第2に記載してございますが、資料②において一覧表という形でまとめてございますので、そちらでご説明させていただきます。

次に本審議会の設置及び運営につきましてご説明させていただきます。8ページをご覧ください。8ページにございます条例第36条の「審議会の設置」において、本市議会設置の旨を規定しております。続きまして、16ページをご覧ください。16ページ下段にございます、規則の第19条において本審議会の諮問事項、審議会委員の構成、審議会委員の任期等について規定しております。本日ご参加いただいている委員の皆様は、この規定により本日から2年間の任期となります。よろしくお願いいたします。

以上が、資料1、現行の条例規定についての説明となります。

なお、本審議会からの答申によりまして、使用料等の事項において条例及び規則を改正する予定となっております。

それでは、次に資料②をご覧ください。こちらは、市営自転車等駐車場使用料及び放置自転車等撤去料の改定経過の一覧表になります。表の一番右端の平成29年9月29日の一部改定の列をご覧ください。現行の自転車等駐車場使用料につきましては、平成28年度当時の審議会において、定期利用料金及び撤去料金改定等の答申をいただき、その答申内容を反映した形となっております。

定期利用料金につきましては、自転車が屋根なしで年間24,400円、屋根付きで28,800円、原付が屋根なしで30,200円となっております。なお、原付につきましては、現行の施設が屋根なしのみであるため、屋根付きの料金は設定しておりません。今後整備する自転車等駐車場では地下1層地上3層の屋根の付いた施設となるため、屋根付きの料金について設定する必要があることから、本審議会において原付の屋根付き料金につきましても、ご審議いただきたいと考えております。

一時利用料金につきましては、屋根付き屋根なしの区分はなく、自転車の一般が1日100円、学生が1日50円、原付の一般が1日200円、学生が1日100円となっております。

減免規程につきましては、学生が一般の4割の額を減額、身体障がい者や生活保護受給者につきましては全額免除としております。

放置自転車等の撤去料金につきましては、自転車が2000円、原付が4000円となっております。使用料等に関する説明は以上となります。なお、現行では複数階といった施設特性による料金設定は行っていない状況です。

資料②については以上でございます。

それでは、次に資料③をご覧ください。こちらは、東久留米駅周辺の自転車等駐車場と、条例で規定しております「放置禁止区域」を示したものでございます。自転車等駐車場は、市営の定期利用と一時利用、そして民間で管理・運営されているものを色分けし、所在を示しております。市営の自転車等駐車場は、現在、定期利用4箇所と一時利用2箇所の両方合わせて、計6箇所の駐車場を管理・運営しております。現

状は、土地所有者と土地・建物の賃貸借契約を締結し、基本的に地上平置き自転車等駐車場として運営しております。

詳細は資料④においてご説明させていただきますが、地図上の「西4」及び「西9一時利用」の2箇所の自転車等駐車場につきまして、平成29年度当時の審議会における諮問事項である「恒久的な自転車等駐車場の確保」についての答申内容を尊重し策定いたしました東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備計画に基づき、土地を市で購入し、地下1層地上3層の自転車等駐車場を都市計画事業にて整備する予定でございます。

資料③については以上でございます。

それでは、次に資料④をご覧ください。こちらは、先ほど資料③で簡単にご説明いたしました但、東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備計画に基づき、今後、土地を市で購入し、令和3年度以降に整備を行う都市計画自転車駐車場の施設概要になります。1ページ目をご覧ください。市では、整備計画に基づき、東久留米駅西口側の2箇所に自転車駐車場を都市計画事業にて整備することとしております。資料の向かって左側が「東久留米駅西口第1自転車駐車場」、右側が「東久留米駅西口第2自転車駐車場」の概要になります。両施設とも、平成30年度に都市計画法に基づく都市計画施設として都市計画決定を行いました。

まず、左側の「東久留米駅西口第1自転車駐車場」についてご説明いたします。構造は地下1層、地上3層の立体自走式であり、収容台数は自転車・原付合わせて合計で約1000台となっております。場所につきましては、下図のとおりで、現在市営西第4自転車等駐車場として運営している場所になります。

次に右側の「東久留米駅西口第2自転車駐車場」についてご説明いたします。構造は地下1層、地上3層の立体自走式であり、収容台数は自転車・原付合わせて合計で約800台となっております。場所につきましては、下図のとおりで、現在市営西第9一時利用自転車等駐車場として運営している場所になります。

次に2ページ目をご覧ください。

こちらは、「東久留米駅西口第1自転車駐車場」の配置図等を示した施設概要図になります。平成30年度に都市計画決定を行った後、令和元年度（昨年度）に都市計画事業として実施するために事業認可を西口第2も含めて取得いたしました。

収容台数につきましては、自転車は全フロアに、原付については地下に収容する予定であります。資料向かって右側の平面図をご覧ください。こちらが各階の平面図となっております但、各階の長方形で囲ってある部分が駐車スペースとなります。施設の利用にあたっては、1階の管理室付近にあるスロープ階段を使用して各階に利用者ご自身が自転車等を駐車する形となります。なお、スロープ階段には、自転車等の運搬負荷軽減のため、ベルトコンベアーを導入する予定です。

次に3ページ目をご覧ください。

こちらは、「東久留米駅西口第2自転車駐車場」の配置図等を示した施設概要図になります。収容台数や施設構造につきましては基本的には西口第1と同様の仕様になります。以上が都市計画自転車駐車場の概要となります。

現在、市では当該都市計画自転車駐車場整備につきまして、令和3年度からの施設整備を目指し、事業を進めているところです。今年度は、両施設の土地の購入を進めるとともに、整備等の事業手法については、いわゆるPFI等手法といった民間活力の

導入を図りながら進めていく予定でございます。

資料④については以上でございます。

次に、この度当審議会に就任いただきました皆様の名簿を、資料⑤とさせていただいております。また、平成28年度審議会の答申を資料⑥に、平成29年度審議会の答申を資料⑦として準備させていただいております。資料⑥、⑦の説明につきましては、割愛させていただきますので、各委員の皆様において改めて内容をご確認頂ければと思います。以上、大変雑駁ではございますが、本日の資料の概要説明とさせていただきます。

なお、本審議会の諮問事項につきましては、「施設特性等を考慮した市営自転車等駐車場の料金体系等について」でございます。事務局といたしましては、先ほど資料④にてご説明させていただきました都市計画自転車駐車場の施設特性等を考慮し、料金体系等についてご審議いただきたいと考えてございます。また、今後の自転車等駐車場の維持管理運営等についてもご審議いただきたいと考えているところでございます。

第7 質疑応答

会 長 ありがとうございます。まず、私から本審議会の審議事項について確認させていただきたいことがございます。今後、民間活力を導入して複数階からなる自転車駐車場を新たに整備するにあたり、当該施設の利用料金については、これまでの均一な料金体系ではなく、例えば3階の料金の上限は〇円、2階の上限は△円といった料金の上限を定め、その範囲内で運営側が柔軟な料金設定を可能とする料金体系にしていくかを審議するといった解釈でよろしいでしょうか。また、民間活力の導入についても本審議会でご審議する事項でしょうか。それとも既に市として意思決定している状況でしょうか。

事 務 局 料金体系につきましては、ただいま会長がおっしゃいました事項等についてご審議いただきたいと考えてございます。そのため、他団体の料金体系等のデータについて資料としてご提示していきたいと考えております。民間活力の導入に関しましては、昨年度に詳細な検討を実施し、PFI等手法といったいわゆる民間活力の導入を図ることを決定しております。

会 長 ありがとうございます。委員の皆様におかれましても、諮問事項の趣旨につきましてご質問等ございますでしょうか。特に無いようであれば、諮問事項の確認については以上とさせていただきます。

次に、本審議会の答申までのスケジュールについて確認事項がございます。答申期限は来年の1月15日までということでございますので、限られた時間の中で、本年中には答申案をまとめなければならないと考えているところでございます。そこで本日を含めて、6月、8月、10月、12月の4回程度で諮問内容の審議を行いたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。特に無いようであれば、そういったスケジュールで審議をしていきたいと思っております。委員の皆様におかれましてはご協力のほどよろしくお願いいたします。

他にご質問ある方はいらっしゃいますか。

(質問なし)

会 長 よろしいでしょうか。それでは頂いた資料を各自ご確認いただき、次回以降の審議を円滑に進めていくために、料金体系等について各委員の皆様において考えを整理していただきたいと思います。また、不明な点等は事務局に確認を取りながら次回以降進めさせていただきたいと思います。

第8 諸報告・第9 閉会

会 長 次に次第の6、諸報告についてでございます。審議会の今後の日程等について事務局より報告がございます。お願いします。

事 務 局 それでは、諸報告をさせていただきます。

審議会の今後の日程でございますが、審議会の今後の日程でございますが、先ほど会長からお話のございました通り、第2回を8月、第3回を10月、第4回を12月ごろとさせていただき、「施設特性等を考慮した市営自転車等駐車場の料金体系等」について、委員の皆様にご検討いただき、令和3年1月15日までに答申をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症の影響及び対応のため、開催時期の変更または書面開催となる場合もございます。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

次回の審議会につきましては、市営定期利用及び一時利用の料金体系につきましてご審議いただきたいと考えております。日時につきましては、8月24日(月)又は8月25日(火)の午後1時30分よりこの庁議室にて開催したいと考えておりますが、皆様のご都合はいかがでしょうか？

会 長 ただいま事務局より第2回の審議会の日程について提案がございましたが、皆様のご都合はいかがでしょうか。

B 委 員 私は、8月25日(火)のほうが都合がよいです。

会 長 それでは日程につきましては、2回目は8月25日(火)の午後1時30分よりこの庁議室にて開催ということにしたいと思います。

他に何かご質問等ございますでしょうか。ないようですので、令和2年度第1回東久留米市自転車等放置防止対策審議会を閉会といたします。